個人情報ファイルの名称	土地(補充)課税台帳・家屋(補充)課税台帳兼名寄帳
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課及び情報管理
記録項目	氏名、住所、資産状況、課税状況、個人識別符号(個人番号)
記録範囲	橋本市内に土地・家屋を所有する者
記録情報の収集方法	・和歌山地方法務局橋本支局から登記異動情報により収集 ・市民課より基幹系システムを介して住民記録を収集 ・本人及び相続人等から申告書等で収集 ・現地調査により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	和歌山地方法務局橋本支局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.5

個人情報ファイルの名称	固定資産評価支援システム(GIS システム)
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課に係る各図面等の管理
記録項目	氏名、住所、資産状況、課税状況、航空写真
記録範囲	土地(補充)課税台帳・家屋(補充)課税台帳に登録されている者
記録情報の収集方法	・和歌山地方法務局橋本支局から登記異動情報により収集。 ・委託業務の航空写真撮影により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	総務部総務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.6

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課に係る家屋評価計算及び家屋情報の管理
記録項目	氏名、住所、資産状況、家屋図面
記録範囲	新築家屋所有者、過年築で未評価家屋所有者(翌年度課税向け)
記録情報の収集方法	・和歌山地方法務局橋本支局から登記異動情報により収集。 ・家屋調査により収集 ・本人から新築施工時の資料(平面図等)により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.7

個人情報ファイルの名称	登記・課税連携システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	土地・家屋の登記異動情報の把握及び閲覧
記録項目	氏名、住所、資産状況
記録範囲	橋本市内に土地・家屋を所有する者、所有する土地・家屋に異動のあった者
記録情報の収集方法	・和歌山地方法務局橋本支局から登記異動情報により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	登記異動通知書

個人情報ファイル簿(単票)　No.8

個人情報ファイルの名称	減免申請、非課税申請書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税減額処理の決定
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産状況、個人識別符号(個人番号)
記録範囲	課税免除等の申請者
記録情報の収集方法	・本人から減免申請書等により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイルの名称	新築住宅等に係る減免規定適用申告書、住宅用地適用申告書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税特例の適用及び減額処理の決定
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産状況、個人識別符号(個人番号)
記録範囲	新築家屋等の所有者及び住宅用地の所有者
記録情報の収集方法	・本人から減免規定適用申告書等により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.10

個人情報ファイルの名称	市県民税申告書・確定申告書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、個人識別符号(個人番号)、居住状況、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害、資産状況、所得・収入、課税状況、職業・職歴
記録範囲	申告書提出者
記録情報の収集方法	・本人から市民税・県民税申告書等により収集 ・税務署から国税連携システムにて収集 ・地方公共団体から eLTAX にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.11

個人情報ファイルの名称	地方税ポータルシステム(eLTAX)
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	電子申告サービスを利用した市税に係る各種申告及び市県民税年金特別徴収者の手続き等
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、居住状況、資産状況、所得・収入、課税状況、納税状況
記録範囲	市税納税義務者
記録情報の収集方法	日本年金機構または各事業所より eLTAX にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.12

個人情報ファイルの名称	個人住民税申告支援システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市県民税申告書や確定申告書の受付、市県民税の賦課及び情報管理
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、個人識別符号(個人番号)、居住状況・親族・続柄、婚姻、心身機能の障害、資産状況、所得・収入、課税状況、公的扶助受給、職業・職歴
記録範囲	市県民税納税義務者及びその扶養親族
記録情報の収集方法	・市民課より基幹系システムを介して住民記録を収集 ・各事業所より eLTAX または郵送にて給与支払報告書、給与所得者異動届出書、特別徴収切替届出書を収集 ・日本年金機構より eLTAX または郵送にて年金支払報告書を収集 ・各地方公共団体より eLTAX または郵送にて寄付金税額控除に係る申告特例通知書及び地方税法第 294 条第 3 項による通知等を収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務署 地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.13

個人情報ファイルの名称	市県民税課税台帳
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、個人識別符号(個人番号)、居住状況、親族・続柄、婚姻、心身機能の障害、所得・収入、課税状況、公的扶助受給、職業・職歴
記録範囲	市県民税納税義務者及びその扶養親族
記録情報の収集方法	個人住民税申告支援システムよりデ―タにて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	マイナンバ―法に基づき、情報連携によって照会可能な各照会者機関 税務署 地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.14

個人情報ファイルの名称	扶養調査綴
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	扶養控除算定にかかる被扶養者の所得確認
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、婚姻、親族・続柄、心身機能の障害、所得・収入、課税状況
記録範囲	他市の者を被扶養者としている納税義務者及びその被扶養者
記録情報の収集方法	各地方公共団体より eLTAX や郵送にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.15

個人情報ファイルの名称	軽自動車税(種別割)申告書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)の賦課
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、居住状況、定置場情報、資産状況、車体情報、課税状況
記録範囲	軽自動車等の所有者及び使用者
記録情報の収集方法	・本人または代理人から申告書により収集 ・軽自動車税検査協会や運輸支局より申告書にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.16

個人情報ファイルの名称	軽自動車税(種別割)システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)の賦課及び情報管理
記録項目	氏名、住所、生年月日、個人識別符号(個人番号)、居住状況、送付先情報、定置場情報、資産状況、車体情報、口座情報、課税状況、納税状況
記録範囲	軽自動車等の所有者及び使用者
記録情報の収集方法	・市民課より基幹系システムを介して住民記録を収集 ・本人または代理人から申告書により収集 ・軽自動車税検査協会や運輸支局より申告書にて収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.17

個人情報ファイルの名称	市県民税課税(所得)証明等申請書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市県民税課税(所得)証明等の発行
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号
記録範囲	証明書の請求者及び代理人
記録情報の収集方法	・本人または代理人から申請書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.18

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定(変更)届、納税管理人(異動)申告書、納税管理人(異動)承認申請書、税務関係書類送付先指定(宛名変更)申請書、現所有者申告書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税の納税通知書送付先となる相続人代表者、納税管理人、送付先等の把握
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、個人識別符号(個人番号)、居住状況、親族・続柄、相続人情報
記録範囲	市税の納税義務者、申請者及び相続人
記録情報の収集方法	・申請者から申請書(届出書)により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.19

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、住所、性別、生年月日、所得・収入、納税状況、取引状況、口座番号等、家族状況、
記録範囲	基幹系システム(収納)に情報の登録がある者
記録情報の収集方法	基幹系システム(収納)より連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.20

個人情報ファイルの名称	総合収納システム
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税収納処理業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、住所、性別、生年月日、納税状況、
記録範囲	市税収納情報がある者
記録情報の収集方法	基幹系システム課税情報より連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.21

個人情報ファイルの名称	基幹系システム(収納)
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税収納管理及び証明書発行業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、住所、性別、生年月日、納税状況、口座番号等、家族状況
記録範囲	住民登録履歴のある者及び市税が課税となっている者
記録情報の収集方法	基幹系システムからの調定情報より連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.22

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替納付にかかる口座情報登録に使用
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、個人識別符号(通知書番号)、氏名、住所、印影、口座番号等、
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者
記録情報の収集方法	本人等からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.23

個人情報ファイルの名称	ＭＣＷＥＬ介護保険システムＶ２
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料徴収業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、住所、性別、生年月日、納付状況、口座番号等、家族状況
記録範囲	基幹系システム(収納)に情報の登録がある者
記録情報の収集方法	基幹系システムからの調定情報より連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.24

個人情報ファイルの名称	ＭＣＷＥＬ後期高齢者システムＶ１
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料徴収業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、住所、性別、生年月日、納付状況、口座番号等、家族状況
記録範囲	基幹系システム(収納)に情報の登録がある者
記録情報の収集方法	基幹系システムからの調定情報より連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.25

個人情報ファイルの名称	納税催告書
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付催告業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、個人識別符号(通知書番号)氏名、住所、納付状況
記録範囲	市税等が未納である者
記録情報の収集方法	滞納管理システムより市税の滞納状況により抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.26

個人情報ファイルの名称	督促状
行政機関等の名称	橋本市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の督促業務
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、個人識別符号(通知書番号)氏名、住所、納付状況
記録範囲	市税等が未納である者
記録情報の収集方法	基幹系システム(収納)より市税の滞納状況により抽出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒648-8585　橋本市東家 1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―